

高津発 日本改革!

ほりぞえ健ニュース

2004年1月号 No. 8
民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

http://www.horizoe.com

E-mail: horiken@horizoe.com

激動の2003年を振り返って

川崎市議会議員 ほりぞえ健

(事務局)

11月26日に開会した12月定例議会も今月19日に最終日を迎える予定です。議員になって3回目の定例会でしたが、いかがでしたか?

(堀添)

今回の議会では、平成14年度決算の審査を行う特別委員会が会期中に開かれました。水道事業や病院事業、交通事業などの企業会計の部分は、先の9月議会の会期中に決算審査を行いましたので、12月議会では予算の大元である一般会計と国民健康保険等の特別会計に関する決算が対象となりました。また、これ以外にも、下水道料金の改定や南部葬祭場開設に伴う条例の改定、小児ぜんそく患者に対する医療費助成条例の改正等、直接市民生活にかかわる条例の審議も行われました。議案として提案されたわけではありませんが、敬老特別乗車証の問題も市としての方針案が提示されたため、私たち民

主市民連合をはじめ、各会派の代表質問の中で取り上げられました。

(事務局)

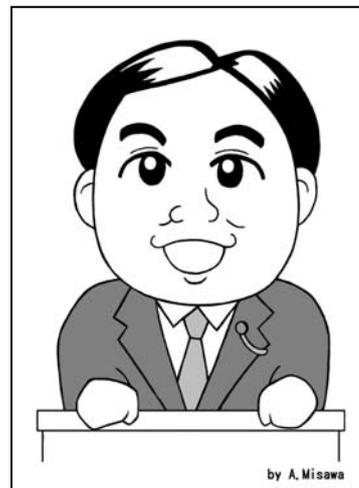
各常任委員会の審議に、多くの市民の方々が傍聴に来られたそうですね。

(堀添)

そうですね。直接市民生活にかかわる行政サービスの見直しを行う内容でしたので、私たち議員も様々な視点からの検討・チェックを行いました。阿部市長が進められている行財政改革は、内部改革を軸とした「行政体制の再整備」、ハードに関わる「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、そしてソフトに関する「市民サービスの再構築」の3つの柱によって構成されています。

この3つの柱のうち、やはり「市民サービスの再構築」の部分が、一番難しさを持っています。この中には、今までのように行政が請負り形でのサービス提供ではなく、市民が主体となったものに変えていかなければならない、という基本的な理念があります。これは、行政コストの削減という面だけでなく、サービスの質の向上のためにも、行政請負型から市民主体・行政支援型のサービスのあり方に変えていかなければならない、ということです。

その上で、現在行われている様々な行政サービスが、本当に住民ニーズに合致しているのか、といった再検討が必要です。理想的には、毎年行政サービスを白紙に戻し、ゼロベースの上で行政サービスに優先順位をつけ、予算配分や職員配置を行う、といった仕組みだと思います。もちろん、現在の地方公務員制度はこのような運用を想定していませんし、また優先順位をつける上で、主権者である住民の意見をしっかりと反映させる仕組みをどうつくっていくのか、といった点も重要です。ややもすると行政サービスは、一度開始されるとそのまま何十年も惰性で続けられ



by A. Misawa

- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学1年)の3人家族

てしまう、という傾向があります。社会環境の変化の中で、新たな行政サービスを必要とする住民の方々にきちんと対応をしていくためにも、行政サービス自体を固定化し既得権益化するのではなく、柔軟に見直しをしていける仕組みが求められているように思います。

そのためにも、今までのように予算重視の行政運営から、決算重視の行政運営に変えていかなければならないと感じています。

(事務局)

12月議会の内容に関しては、あらためて詳しくお伺いします。さて、今年もそろそろ年末を迎えますので、振り返って、この一年はどういった年だったでしょうか。



6 堀添 健

2003年 川崎市10大ニュース

川崎市総合企画局が行った「2003年川崎市10大ニュース」の結果が発表されました。この1年間の川崎市政を振り返る上での参考にしていただければと思います。

- 選定方法：川崎市に関連する出来事41項目を抽出し、市民の投票により得票総数の多い順に選定。一人10項目以内で投票。
- 投票状況：市政モニターによる投票 111人
消費生活センターによる投票 86人
区役所、市民館、図書館等による投票 223人
ホームページでのインターネット投票 66人
計 486人
- 調査期間：2003年11月27日～12月5日

第1位：地下鉄着工5年程度延期	283票
第2位：図書館・市民館が通年開館	190票
第3位：全小中学校で「わくわくプラザ」スタート	184票
第4位：川崎駅前にDICEオープン	183票
第5位：川崎西武8月10日で閉店	181票
第6位：大気汚染解消に向け、首都圏の1都3県でディーゼル車規制始まる。	175票
第7位：川崎西口文化ホールの愛称は「ミュージア川崎」	142票
第8位：SARSの流行で市民生活にも影響	132票
第9位：川崎フロンターレがJ1昇格をめざして大健闘	126票
第10位：住基ネットが本格的にスタート	125票
11：ホームレス傷害容疑の小中高生10人逮捕・補導	118票
12：医療情報システム「かわさきのお医者さん」スタート	117票
12：川崎市の老年人口が年少人口を上回る	117票
14：新図書館システムが稼働	116票
15：子ども夢パークがオープン	110票
16：市長の多選自粛条例案可決	96票
17：電子申請サービス「ネット窓口川崎」が始まる	94票
18：タマちゃんバス登場	91票
19：国民健康保険料コンビニで納付	88票
20：三菱ふそう川崎、社会人野球都市対抗大会で優勝	81票
21：川崎市議会議員選挙が行われる	80票
22：まちづくり3条例可決	63票
23：くちばしの折れたペンギンに人工くちばしプレゼント	60票
24：区役所に保健福祉センターと建設センター誕生	57票
25：橘中学校、男子水泳400mメドレーリレーで全国優勝	54票
26：夢見ヶ崎動物公園のシマウマが長寿日本一に	51票
27：岡本太郎美術館の来館者が30万人突破	50票
28：川崎臨海部「国際臨空産業・物流特区」と「国際環境特区」に認定	49票
29：敬老祝いは現金から特産品へ	48票
30：小田急多摩線に新駅誕生	47票
31：「屋上緑化助成制度」創設	46票
31：川崎市で首都圏サミット開催	46票
33：新たな総合計画の策定に向けた体制スタート	44票
34：幸区日吉合同庁舎完成	39票
35：かわさき新産業創造センター（KBIC）開所	38票
36：昭和音大が新百合ヶ丘進出	37票
37：「かわさき市民活動センター」誕生	32票
38：研究開発拠点の進出決まる	27票
39：市民文化大使決定	23票
40：自治基本条例の策定等に向けた市民自治制度検討委員会を設置	20票
41：市政アドバイザー制度発足	10票

第7回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催しておりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第7回 12月23日 高津市民館
「川崎のゴミ行政を考える」

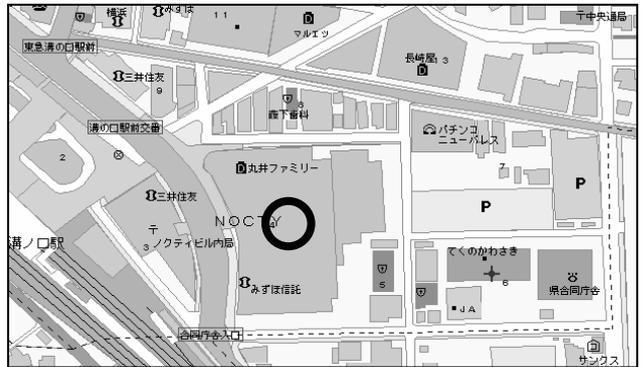
第8回 1月24日 高津市民館
「川崎市新総合計画策定について」

日時：2003年12月23日（火）
 午後1時半から4時まで。

場所：高津市民館

溝の口駅前マルイファミリー12階

溝の口1-6-10 044-812-1090



民主党 神奈川県第18区総支部事務所が移転しました

民主党神奈川県第18区総支部が高津区内に移転しました。
 (ひだか剛事務所も同場所となります。)

〒213-0001
 川崎市高津区溝の口1-20-10
 東方ビル3階
 電話：044-850-1205
 FAX：044-850-1206

溝の口駅、高津駅から徒歩5分です。1階が文具店のビルの3階です。

<http://www.the-hidaka.net/>



政治資金ご寄付のお願い

地元から日本改革を実現するために、皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169
 銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

十二月九日、政府はイラク特措法に基づく自衛隊派遣の「基本計画」を閣議決定した。これを受けて年内に航空自衛隊の先遣隊がクウェートに派遣され、来年には自衛隊輸送機による本格的な活動が始められる。依然として「戦争状態」が続くイラクへの自衛隊派遣は、派遣地域を「非戦闘地域」とも定めた特措法からも逸脱している論も待たない。憲法と現実の乖離はもはや論を待たないほどだ。小泉首相は、二〇〇五年の自民党結党五〇周年にあわせて憲法改正案を策定するよう、党幹部に指示した。さらに、中山太郎衆議院憲法調査会会長は、「日本国憲法改正国民投票法案」を、来年の第一五九回通常国会に提出する見通しだ。この法案は、改憲のための国民投票の手続きを定めるものであり改憲に向けた流れが、いよいよ加速されようとしている。それがなかなかに「憲法九条」国民投票法」と題する本が上梓された（今井一著 集英社新書）。筆者の今井さんは、ジャーナリストとして各地の住民投票の現場取材した経験から、憲法改正の国民投票に「期待」を寄せる。「・・・ほとんどの住民は、自分が投ずる一票で街の行方、未来が決まるといふことまで、真剣に学び、考えて投票しています。また、住民投票を行うことによつて普段は関心を持っていない街の財政状態や政治・行政の在り方について、みんながしつかりと考えるようになりました。」

「重視すべきはこの点で、近い将来、憲法九条に関する国民投票が実施されるとき、おそらく全国レベルで同じようなことが起きるでしょう」（「あとがき」より）。

今井さんは、なほ崩壊的解釈改憲を厳しく断罪する。同時に「護憲派」についても明文改憲阻止に留まり、現実と条文の乖離を解消するための運動が不十分だったと批判している。国民投票を前に国民的議論を巻き起こし、国民自身の手で矛盾を打開する流れを生み出すと呼びかける。憲法の精神を擁護するために「観客民主主義」を克服しようという姿勢だ。／「憲法改正」について私たちが態度決定を迫られる日は、その責任をとる覚悟が、私たち一人一人に求められるということだ。

(事務局ゆ)